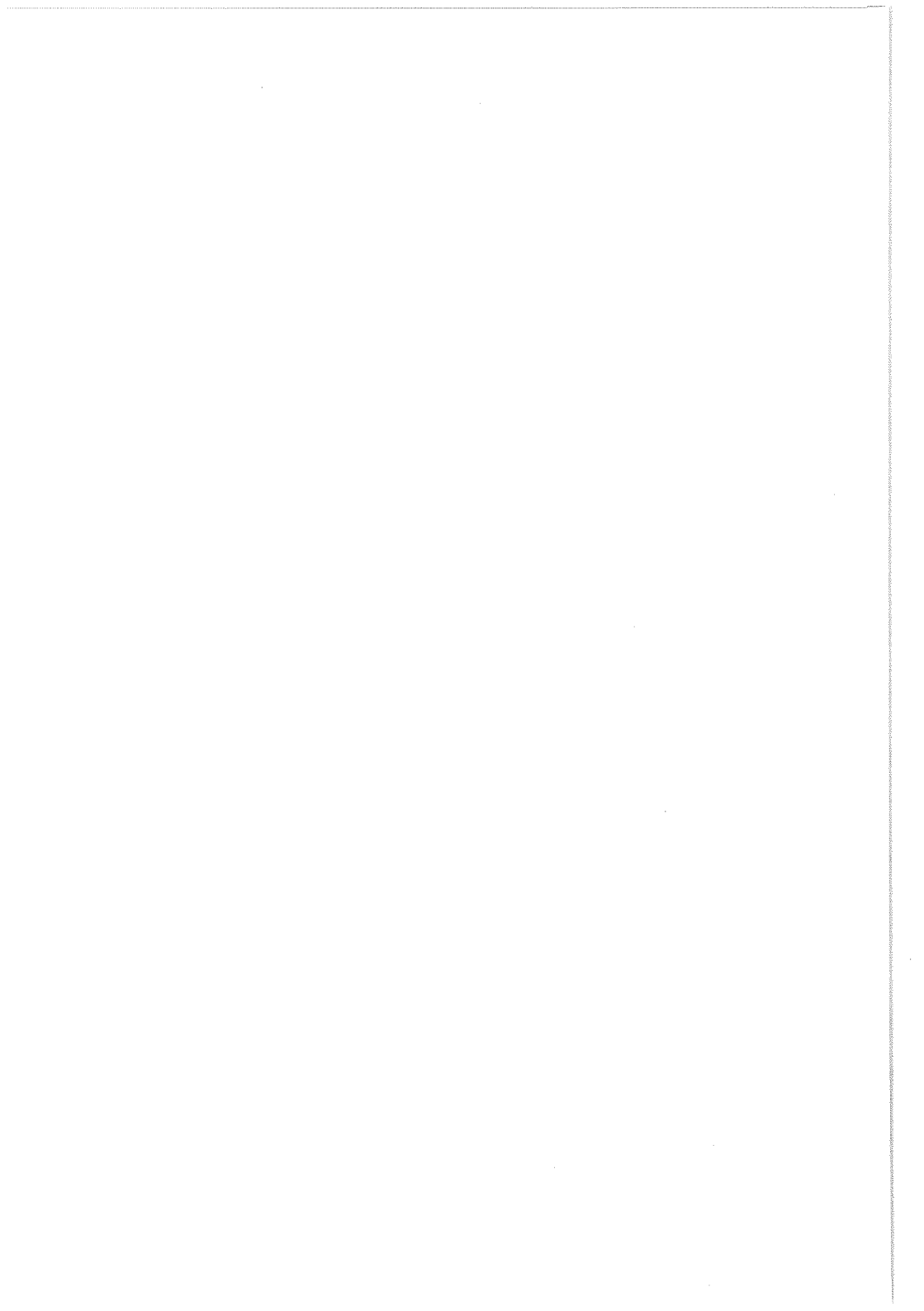


# 国家解体・独立・承継

—旧ソ連・東欧を事例にして—

共同研究者 野澤 基恭 (代表)

末澤 恵美



# 国家解体・独立・継承

## —ソ連邦を事例にして—

末澤 恵美

### 序

20世紀は、帝国の崩壊や植民地の解放、一部社会主義諸国の解体によって多くの新興国が登場した。独立運動は今も各地で続いており、紛争を伴うケースも少なくない。中でもソ連邦の崩壊は、内戦こそ伴わなかったものの、米国と並び世界を二分する超大国と呼ばれた国の消滅だっただけに衝撃的であった。ソ連が解体したのは冷戦での敗北ではなくいわば内部崩壊であり、その原因はソ連（ロシア）という国の歴史的特殊性や社会主義システムの矛盾に加えて、民族間の不和と力によるソ連邦形成の過程にさかのぼることができる。

エストニア、ラトヴィア、リトアニアは、1939年の「独ソ不可侵条約秘密議定書」による「併合」を違法とし、ソ連時代どの共和国よりもモスクワからの離反を強めていた。1991年9月にソ連はこれらバルト3共和国の独立を認めるが、リトアニアはそれに先立つ1990年3月11日、ラトヴィアは同年5月4日、エストニアは91年8月20日の独立「回復」宣言をもって、自国はソ連から事実上独立したと考えている。

1991年12月には CIS（独立国家共同体）が創設され、ソ連邦は消滅した。ソ連の国土の約7割と人口の半分を占め、国力で他の共和国を圧倒していたロシアは、ソ連の承継国となった。ソ連からロシアへの国家承継に関しては、黒海艦隊や核兵器の扱いといった個別の問題以外は旧ソ連共和国の間で特に議論は生じず、国連も認めてロシアは安保理常任理事国の議席を受け継いだ。

これに対しユーゴスラヴィアは、社会主義と多民族性という点ではソ連と共通していたが、後者と異なり内戦という多大なる犠牲を伴って解体し、国家承継についてもスムーズにいかなかった。1991年のクロアチア、スロヴェニア独立宣言から泥沼のボスニア紛争に突入し、1992年4月セルビアとモンテネグロがユーゴスラヴィアの承継国として「ユーゴ

スラヴィア連邦共和国」を名乗るが、国際的には認められなかったため2003年2月に「セルビア・モンテネグロ」に改称<sup>2)</sup>、2006年6月にはモンテネグロがセルビアから分離し、最終的にユーゴスラヴィアを構成していた6つの共和国すべてが主権国家となった。さらに、2008年にはセルビア内のコソヴォ自治州が独立を宣言し、7つ目の国家が生まれたが、日本や米国はコソヴォを国家承認したものの、EUの中にも承認していない国がある。

両国のケースは、国家の崩壊とは何か、何故崩壊するのかと同時に、独立や国家承継は何をもって、いつ決定されるのかという問題を提示している<sup>3)</sup>。とりわけソ連は世界初の社会主義国・世界最大の多民族連邦国家・軍事大国であったことから、崩壊のインパクトも大きい。本論文では、ソ連邦の複雑な国家形成プロセス、諸民族・共和国の独立、そして崩壊によって生じた問題を整理し、国家崩壊とは何かを考察したい。

## 1. ソ連邦の形成

1917年のロシア革命は、専制政治からの労働者・農民・兵士の解放と、「民族の牢獄」からの非ロシア人の解放という2つの側面をもっていた。帝政打倒という共通の目的に向けて民族の不満をとりこむことに成功した革命政権は、1917年11月に民族自決権をうたった「ロシア諸民族の権利宣言」を採択した。帝国の崩壊を受けて、1918年にウクライナ(1月)、モルドヴァ(同)<sup>4)</sup>、エストニア(2月)、リトアニア(同)、ペロルシア(3月)<sup>5)</sup>、ラトヴィア(11月)、ザカフカース連邦(4月)の民族政権は独立を宣言し<sup>6)</sup>、中央アジアでも自治拡大運動がおきた。しかし、赤軍が送り込まれ、エストニア、ラトヴィア、リトアニアのバルト3国以外は、ボリシェヴィキ政権が樹立された。

1918年7月10日、「ロシア社会主義連邦ソヴィエト共和国憲法」が制定され、すべての権力をソヴィエトが掌握する民主集中制、プロレタリアート独裁、土地私有の否定など社会主義体制の基盤が定められた。バルト3国は1920年にそれぞれロシア社会主義連邦ソヴィエト共和国との平和条約締結をもって独立を果たし、エストニアは同年、ラトヴィアとリトアニアは1922年に憲法を制定、1921年には国際連盟に加盟した。しかし、ペロルシア、ウクライナ、ザカフカース連邦は、ロシア社会主義連邦ソヴィエト共和国とともに、1922年12月30日、「ソヴィエト社会主義共和国連邦の結成に関する条約」を締結し、ソ連邦が創設された<sup>7)</sup>。1924年1月31日に「ソヴィエト社会主義共和国連邦憲法」が制定され、ウズベク・ソヴィエト社会主義共和国とトルクメン・ソヴィエト社会主義共和国がソ連邦に加わった。同年10月24日、ウズベク共和国にタジク・ソヴィエト社会主義自治共和国が成

立するが、1929年12月5日に「共和国」に昇格してウズベクから分割された。

一方、ロシアからの独立宣言後モルドヴァはモルドヴァ公国を復活させ、ルーマニアとの統合を進めるが、ソ連はこれを認めず、ベッサラビア併合に向けて1924年10月12日、ドニエストル川以東のウクライナ共和国内にモルダヴィア・ソヴィエト社会主義自治共和国を創設した。

1924年のレーニン没後指導者となったスターリンは、農業集団化や中央集権型計画経済（「5ヵ年計画」）を開始し、1936年12月5日に新憲法（通称「スターリン憲法」）を採択して「社会主義国家の実現」を確認した。この憲法でザカフカース連邦がグルジア、アルメニア、アゼルバイジャンに分割、ロシア共和国からはキルギス、カザフが分割され、この時点で、ソ連邦を構成する共和国数は11になった。新しいソ連憲法に内容を合わせるため、1937年2月21日に新たなロシア共和国憲法が制定され、「ロシア社会主義連邦ソヴィエト共和国」から「ロシア・ソヴィエト連邦社会主義共和国」に改名された。尚、1934年9月17日にソ連は国際連盟に加盟した<sup>8)</sup>。

最終的にソ連の連邦体制が完成するのは、1940年である。1939年8月23日に調印された「独ソ不可侵条約」の秘密議定書に基づき、翌年ソ連がバルト3国とルーマニアの一部（北ブコヴィナと南ベッサラビア）を併合、エストニア・ソヴィエト社会主義共和国、ラトヴィア・ソヴィエト社会主義共和国、リトアニア・ソヴィエト社会主義共和国が創設された<sup>9)</sup>。北ブコヴィナと南ベッサラビアはウクライナ共和国に組み込まれ、残りのベッサラビア領土は「モルダヴィア自治ソヴィエト社会主義共和国」と合わせて「モルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国」となった。こうして、1917年のロシア革命から最初のソ連結成条約（1922年）を経て、23年後に15共和国をもつ連邦体制が出来上がった。その領域は、独立に成功したフィンランド等のごく一部を除くロシア帝国時代の領土が、ほぼ踏襲された。

## 2. ソ連時代の状況

この様な経緯で形成されたソ連邦は、世界初の社会主義国家であると同時に世界最大の多民族国家であった。そのため、国内的には国民統合と社会主義体制の確立、対外的には社会主義圏の拡大と冷戦での勝利が最大の課題となった。それを可能にしたのは、徹底したイデオロギー教育と共産党の一党独裁による統制・管理、「ソヴィエト」を最高国家権力機関とする所謂「民主集中制」、社会主義的分業に基づく軍事優先の中央集権型計画経

済であった。

憲法によれば、ソ連は「共和国の自発的な同盟」（36年憲法第13条、77年憲法第70条）に基づいて形成されたのであり、従って「連邦からの自由な離脱権」が認められている（36年憲法第17条、77年憲法第72条）。77年憲法ではさらに共和国を「主権国家」（суверенное государство/sovereign state）と呼び（第76条）、外交関係の樹立や条約締結権、国際組織への加盟権を保障していた（第80条）。実際、ウクライナ共和国と白ロシア共和国は、1945年10月24日、ソ連邦とともに国連に加盟し議席を得ている。いかに連邦構成主体の自立性が高い連邦国家と言えども、国連に3つの議席をもつ例は他にない。ソ連の共和国は、少なくとも文言上は国際法上の主体となりうる「主権」が認められていたのである。革命政権がうたった「民族の自決権」は、1920年代レーニンの「土着化／現地化政策」（коренизация、コレニザーツィヤ）でも具体化された<sup>10)</sup>。

しかし、「民族の自決権」は国民統合を危うくする。憲法で認められた権利は手続き法が存在しないか、連邦中央の許可がなければ行使不可能であった。国連での議席も、スターリンがソ連の声をより強く反映させるため連合国側に2つの共和国への議席を認めさせたのであり、その投票行動はほぼ完全にソ連と一致していた。1920年代の「土着化政策」はスターリン時代に「肅清」にとってかわられ、「超民族的ソヴィエト愛国主義」が民族の違いや民族主義を克服して、最終的に単一の「ソヴィエト人民」というアイデンティティが生まれる、と言うのが公式の路線となり、またそうなるよう教育が徹底された。

その手段のひとつとなったのは、ロシア語という共通の言語であった。ソ連では所謂「公用語」というのは存在しなかったが、コミュニケーションの手段としてロシア語の教育・出版が徹底され、ロシア語以外の民族言語はロシア（キリル）文字化された<sup>11)</sup>。また、世俗化政策・宗教弾圧の中でもロシア正教は温存されたのに対し、ロシア以外の正教会やグレコ・カソリック教会は非合法化されるかロシア正教会に組み込まれ、イスラム教徒はモスクの破壊や神学校の閉鎖の他、社会主義の下での男女平等をうたう女性解放運動（フジウム）によって女性のヴェールが廃棄される等、脱イスラム化が推進された。

スターリンは、個々人への弾圧のみならず、独ソ戦における対独協力の罪や対日戦での対日協力回避を理由に、バルト3民族やウクライナ人、チェチェン人、クリミア・タタール人、メスヘティア・トルコ人、ヴォルガ・ドイツ人、極東のコリア人等数百万人を中央アジアやシベリアへ強制移住させ、壊滅的な状況に追い込んだ。各地における民族構成の変化は、ロシア人の移住によってもたらされた。カザフ共和国では、1926年にはカザフ人58.25%、ロシア人20.6%だったのに対して、1989年にはカザフ人が39.7%へと減少し、

逆にロシア人が37.8%と増加した<sup>12)</sup>。ラトヴィア共和国でも、1920年はラトヴィア人74.4%、ロシア人10.2%だったのに対して、1989年にはラトヴィア人52%、ロシア人34%に、エストニアでも1934年にエストニア人88.2%、ロシア人8.2%だったのに対して1989年はエストニア人61.5%、ロシア人30.3%へと変動した<sup>13)</sup>。ロシア人は主に都市部に居住し、ロシア人の数が基幹民族を上回る地域もあった。

### 3. 独立運動とソ連邦の崩壊

勿論、ソ連崩壊はこれら非ロシア人の不満によってのみもたらされたわけではない。世界の「超大国」を誇ったソ連は、経済的・政治的停滞が深刻化し、衛星を打ち上げる国力をもちながら国民は最低限必要な生活物資を手に入れるための行列に並ぶと言うギャップが常態と化していた。ゴルバチョフが目指していたのは、構造的な問題と軍事費による圧迫で停滞していた国民経済の建て直しであり、そのための政治改革、情報公開政策（グラスノスチ）、新思考外交であった。しかし、自由化に伴って民族衝突や中央との軋轢が表面化し、バルトやウクライナの独立が連邦崩壊の決定的要因となったのも事実である。そしてそれは、1. で述べたソ連邦形成の過程と切り離すことのできない、むしろその帰結として考えねばならないであろう。

最初に明確な独立運動を起こしたのは、バルト3共和国であった。1988年にリトアニアで「サユディス」(Sąjūdis、「運動」の意)が結成され、「独ソ不可侵条約秘密議定書」への抗議を表明した。同議定書締結から50年目にあたる翌1989年8月には、エストニアのタリンからリトアニアのヴィリニュスまで人々が手をつなぎ、ソ連による「併合」に暗黙の抗議を行う「人間の鎖」運動(「バルトの道」とも呼ばれる)が起こった。1989年12月、ゴルバチョフは歴代のソ連指導者が否定し続けた「独ソ不可侵条約秘密議定書」の存在を認めるに至った。この年、モルダヴィアやウクライナ、アゼルバイジャンでも人民戦線が結成され、バルトに触発されたウクライナの人民戦線は「人間の鎖」運動を起こした。

既述の通り、1990年3月11日にリトアニアで、5月4日にはラトヴィアで独立「回復」が宣言され、グルジアも5月26日を「民族国家復興の日」と定めたが、これらはいずれも1918年にロシア帝国から各民族政権が独立した日付であった。1990年はまた、ロシアをはじめ諸共和国で次々に「主権宣言」が採択された年となった。「主権宣言」は、民族言語の共和国公用語化や税制の一本化、連邦法に対する共和国法の優位など連邦内での共和国の自治権拡大を主張するものであったが、早くからソ連からの独立をめざしたバルトやグ

ルジアではモスクワによる経済制裁や連邦軍との衝突が生じた<sup>14)</sup>。連邦弱体化と改革に抵抗する保守派は、1991年8月に反ゴルバチョフ・クーデターを起こすが、逆にモスクワに対する不信を強める結果となり、バルトやグルジア以外でも「主権宣言」を超えた「独立宣言」が次々に採択された。クーデターは失敗に終わり、9月6日、ソ連国家評議会はエストニア、ラトヴィア、リトアニアの独立を承認し<sup>15)</sup>、17日に3国は国連加盟を果たし、名実共に独立を「回復」した。

バルトが脱退した後もソ連邦自体は法的に存続していたが、12月8日にロシア共和国のエリツィン大統領、ベラルーシ共和国のシュシケヴィッチ最高ソヴィエト議長、ウクライナ共和国のクラフチュク大統領が「独立国家共同体（CIS）創設協定」を締結し、その前文で「1922年に連邦条約に調印した3共和国は、国際法の主体及び地政学的現実としてのソ連邦がその存在を停止することを確認する」として<sup>16)</sup>、事実上のソ連邦消滅を宣言した。ゴルバチョフ大統領はこの唐突な取り決めを批判したが、12月21日にはモルドヴァ<sup>17)</sup>、アルメニア、アゼルバイジャン、カザフ、ウズベク、キルギス、タジク、トルクメンの諸共和国もCISに加わったため辞任を余儀なくされ、26日に最高ソヴィエトがソ連邦の消滅を正式に宣言した。

クーデター後、ソ連が崩壊するのは時間の問題だったのであろうが、エリツィンが「CIS創設協定」の草案作成を早急にブルブリス・ロシア共和国国務長官に指示したのは、12月1日にウクライナで行われた独立を問う共和国レファレンダムで90%以上が独立を支持したためであった<sup>18)</sup>。数世紀にわたり外国に支配されてきたウクライナは、バルト同様に独立するきっかけを模索していたのであり、ソ連を崩壊させ独立するためにCISを創設したのである。既に独立した国家が共通の目的の下に集まって形成される通常の多国間機構に比べ、CISは極めて特殊な経緯で生まれたのであり、加盟国はCISの形成と国家建設を同時並行で進めなければならなかった。また、加盟国の中にCISの権限強化やロシアを中心とする統合推進に消極的な国があったのは、CISがソ連復活をもくろむ保守派によって利用される事を警戒したためである。

#### 4. 国家崩壊に伴う諸問題

既述のように、ロシアはソ連の承継国となり、他のCIS諸国は、ソ連の対外債務を負わない代わりに国家建設から諸外国との外交関係樹立、新たな国境の整備・防衛にいたるまで、莫大な費用を捻出しなければならなかった<sup>19)</sup>。まして、市場経済への移行による混



乱の中で、公務員の給料未払いや物価上昇、失業対策に追われる政府が、強制移住させられた民族の帰還やチェルノブイリ原発事故の犠牲者等、本来ソ連政府がすべきであった社会保障を十分に肩代わりできるはずもなかった。

また、ソ連崩壊は、ベラルーシ、ウクライナ、カザフスタンに配備されていたソ連の核兵器や、黒海艦隊、ロシア以外の旧ソ連諸国に残されたロシア人（所謂「在外ロシア人」）、クリミアの領有権、新たな国境線によって飛び地となったカーリーニングラード等をめぐる問題をもたらした。

核兵器については、「CIS 創設協定」、「アルマアタ宣言」、「核兵器の共同措置に関する協定」によって、CIS の共同管理の下ロシア以外に配備されたものは移送・解体することが決められた<sup>20)</sup>。ロシアはソ連が締結した条約の当事国となったが、START-1 については、米国はロシア以外の3カ国と個別に新条約を策定するのではなく START-1 の付属議定書（「リスボン議定書」）をとりかわす形をとり、3カ国は同時に「条約との関連における旧ソ連の承継国」として START-1 の義務を負うこととなった。

問題が長引いたのはむしろ黒海艦隊問題であった。太平洋艦隊とバルチック艦隊についてはそのままロシアのものとなったが、ウクライナ領であるクリミアのセヴァストープルに基地をおく黒海艦隊に対しては、ウクライナが所有権を主張した。ロシア下院は、1954年のフルシチョフによるロシア共和国からウクライナ共和国へのクリミア州（当時）の移管を違法とする決議を採択してクリミアの領有権を主張し、それが認められない場合でもセヴァストープルは当時ソ連の連邦直轄都市であったためクリミア譲渡には含まれないとして、政府間交渉は難航した。クリミアは住民の60%以上がロシア人であり、彼らもウクライナからロシアへの帰属変更を求める運動を起こした。セヴァストープルに関してはロシアの主張に正当性があると思われるが、NATO の拡大を背景にロシアは外交交渉での解決をはかり、結局、黒海艦隊は半々で、セヴァストープルにある5つの軍用湾は3：2で分割し、ロシアがウクライナに基地の賃貸料を払うという事で折り合いがついた。

クリミア問題は収束したが、モルドヴァのプリドニエストル（トランスニストリア）共和国のロシア人はモルドヴァ政府と衝突し、駐留ロシア軍がこれに介入したため武力紛争となった。一方、エストニアとラトヴィアでは、ソ連に併合される前からの住民には自動的に国籍が復活したが、それ以外の住民には民族言語（エストニア語、ラトヴィア語）と民族史の習得を国籍取得の条件としたために、多数のロシア人が無国籍者となった。ラトヴィアが1922年憲法を復活させた事も、ソ連による「占領」から解放されたと言う彼らの意識をあらわしていた。エストニアとラトヴィアの国籍問題は EU や OSCE（欧州安保協

力機構)でも問題視され、EU加盟をめざす両国は取得条件を緩和した。プリドニエストル紛争は、「凍結した紛争」として完全解決には至っていない。

基幹民族が80%を越えるリトアニアではロシア系住民の問題は起きなかったが、ソ連崩壊によってリトアニアとポーランドにはさまれたカーニングラード州がロシアの飛び地となり、さらに両国がEUに加盟してからはカーニングラード州の住民が陸路でロシア本国へ行く際に通過ヴィザが必要になった。ロシアは自国との往復に法的手続きと料金が要求される状態を「人権侵害」と非難し、査免制度や直通の鉄道または道路建設を求めたが、内部での人の移動が自由になったEUは外部国境の管理を緩めるわけにいかず、簡易トランジット文書(FTD)の発行という方法をとった。

これらの問題以外にも、ゴルバチョフの自由化とグラスノスチによる民族対立の表面化や権力闘争の激化は、ナゴルノ・カラバフ紛争(アルメニア対アゼルバイジャン)、アプハジア及び南オセチア紛争(グルジア)、ウズベク人対キルギス人の衝突、タジキスタン内戦、チェチェン紛争などをもたらした。チェチェンの独立を阻止する一方でロシアは2008年にアプハジアと南オセチアを国家承認しており、グルジアとの対立が続いている。

## 結 び

ソ連という国の形成過程、社会主義体制の構造的問題、歪んだ民族政策とその実態を考えれば、ソ連邦はいずれ崩壊する運命にあったと言えるが、2200万平方キロメートルという世界最大の国土をもつ同国全土がユーゴスラヴィアのような内戦に陥っていたら、その衝撃と影響は3. で述べた程度ではすまなかったであろう。

また、バルトの事例は国家としての存在が消滅/回復する客観的要素は何かを、プリドニエストルや南オセチア紛争は独立宣言・国家承認のもつ意味と効力は何かを、そしてソ連とユーゴスラヴィアの比較は国家承継の条件とは何かを問いかけており、ソ連邦の解体を目的に作られたCISの法的位置づけや核国家が解体した場合の国際社会のとりうる対応、民主化・自由化と社会的不安定化の関係など、ソ連邦はその壮大なる実験をもって数々の興味深い問題を提起した。これらを解き明かしていく事は、現在も世界に残るあるいは今後起こりうる紛争解決のヒントになるであろう。

## 注記

- 1) 3国ともこれらは曆上「独立回復記念日」とされ、1918年のロシア帝国からの独立宣言採択日が「独立記念日」とされている（エストニア2月24日、ラトヴィア11月18日、リトアニア2月16日）。
- 2) 国家承継については野澤基恭「国家解体・独立・継承—旧ソ連・ユーゴスラヴィアを事例として—」、『平成国際大学 研究所論集』第9号、2009年3月、15～22頁を参照。
- 3) チェコスロヴァキアも1993年1月1日にチェコとスロヴァキアに分離したが、連邦制や国名に関する議論はあったものの1992年12月31日の「連邦解消法」に基づき平和的に分離が達成され、国家消滅や承継をめぐる議論は生じなかったため本論では触れていない。
- 4) ルーマニア人国家であるモルドヴァ公国を、ロシア帝国が露土戦争での勝利により宗主国オスマン帝国から獲得し「ベッサラビア」と名づけた地域。ソ連の一部となつてから1991年8月まで「モルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国」と表記された。
- 5) 日本語では「白ロシア」（ソ連時代は「白ロシア・ソヴィエト社会主義共和国」と訳されていた。1991年9月に「ベラルーシ」共和国に改名）。
- 6) ザカフカース連邦は独立宣言の翌月グルジア、アルメニア、アゼルバイジャンに分裂し、ソヴィエト政権樹立後の1922年に再び連邦として統合されるが、1936年に再び別々のソ連邦構成共和国となった。
- 7) ロシア共和国はそれ自体が多くの異なる民族を内包していたため「連邦共和国」を自称した。したがって「ソ連邦」の中の「連邦」となった。
- 8) フィンランドへの侵攻により1939年12月14日に除名される。
- 9) 英米、バルト3国自身は併合を違法としていたが、秘密議定書の存在をソ連が公式に認めたのはゴルバチョフ時代になってからであった。
- 10) 革命の過程で独立しようとした民族政権の反発を和らげ、国家建設へ動員するため、その土地の民族言語による社会主義教育やロシア人以外の人事登用が奨励された政策。
- 11) 例えば、モルダヴィア語はラテン文字からキリル文字へ、アゼリ語やウズベク語等のチュルク語系やベルシャ語系のタジク語はアラビア文字からラテン文字、そしてキリル文字へと変えられた。
- 12) 岡奈津子「カザフスタンの人口変動」  
[http://www.ier.hit-u.ac.jp/COE/Japanese/discussionpapers/DP\\_98.16/98\\_16.html](http://www.ier.hit-u.ac.jp/COE/Japanese/discussionpapers/DP_98.16/98_16.html) (2010.3.11アクセス)
- 13) Anatol Lieven, *The Baltic Revolution: Estonia, Latvia, Lithuania and the Path to Independence*, Yale Univ.Press, 1994 (2nd ed.), p433-434.
- 14) 1989年の「トビリジ事件」、1991年の「ヴィリニユス事件」など。
- 15) この日、日本もエストニア、ラトヴィア、リトアニアを国家承認した。外交関係樹立は同年10月10日。日本国外務省ホームページより (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>)。
- 16) Соглашение о создании Содружества Независимых Государств, Исполнительный комитет СНГ,  
<http://www.cis.minsk.by/>
- 17) 1990年6月に「モルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国」から「モルドヴァ・ソヴィエト社会主義共和国」に改名。
- 18) 田畑伸一郎・末澤恵美編『CIS：旧ソ連空間の再構成』国際書院、2004年、16頁。
- 19) アルメニア、モルドヴァ、トルクメニスタンは在日大使館未開設。
- 20) *Дипломатический вестник*, 15 января 1992 года, №1; 31 января – 15 февраля 1992 года, №2-3.